

会 議 録

会 議 録	令和3年度（第4回） 山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画策定委員会																																					
開 催 日 時	令和4年3月24日（木）13:30～14:30																																					
開 催 場 所	Web会議及び山陽小野田市役所3階小会議室																																					
出 席 者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">山口県弁護士会</td> <td style="width: 33%;">岡田卓司</td> <td style="width: 33%;">山口県行政書士会</td> <td style="width: 33%;">松岡 巧</td> </tr> <tr> <td>山口県社会福祉士会</td> <td>豊嶋則子</td> <td>山陽小野田市社会福祉協議会</td> <td>森重陽子</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市民生児童委員協議会</td> <td>森川繁夫</td> <td>山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会</td> <td>山下聡之</td> </tr> <tr> <td>老人福祉施設</td> <td>市村雄二郎</td> <td>とらいぽっど</td> <td>井上恵子</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田市手をつなぐ育成会</td> <td>長岡忠男</td> <td>相談支援事業所</td> <td>廣石義和</td> </tr> <tr> <td>障がい者支援施設</td> <td>徳永祥三</td> <td>障害福祉課</td> <td>吉村匡史</td> </tr> <tr> <td>社会福祉課</td> <td>岩佐清彦</td> <td>生活安全課</td> <td>山本満康</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課</td> <td>麻野秀明</td> <td>山口家庭裁判所</td> <td>平林功充</td> </tr> <tr> <td>山口家庭裁判所</td> <td>渡辺 啓</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		山口県弁護士会	岡田卓司	山口県行政書士会	松岡 巧	山口県社会福祉士会	豊嶋則子	山陽小野田市社会福祉協議会	森重陽子	山陽小野田市民生児童委員協議会	森川繁夫	山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会	山下聡之	老人福祉施設	市村雄二郎	とらいぽっど	井上恵子	山陽小野田市手をつなぐ育成会	長岡忠男	相談支援事業所	廣石義和	障がい者支援施設	徳永祥三	障害福祉課	吉村匡史	社会福祉課	岩佐清彦	生活安全課	山本満康	高齢福祉課	麻野秀明	山口家庭裁判所	平林功充	山口家庭裁判所	渡辺 啓		
山口県弁護士会	岡田卓司	山口県行政書士会	松岡 巧																																			
山口県社会福祉士会	豊嶋則子	山陽小野田市社会福祉協議会	森重陽子																																			
山陽小野田市民生児童委員協議会	森川繁夫	山陽小野田市介護支援専門員連絡協議会	山下聡之																																			
老人福祉施設	市村雄二郎	とらいぽっど	井上恵子																																			
山陽小野田市手をつなぐ育成会	長岡忠男	相談支援事業所	廣石義和																																			
障がい者支援施設	徳永祥三	障害福祉課	吉村匡史																																			
社会福祉課	岩佐清彦	生活安全課	山本満康																																			
高齢福祉課	麻野秀明	山口家庭裁判所	平林功充																																			
山口家庭裁判所	渡辺 啓																																					
欠 席 者	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">山口県司法書士会</td> <td style="width: 33%;">森田祐三</td> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">出席者数 17人 欠席者数 3人</td> </tr> <tr> <td>山陽小野田医師会</td> <td>白澤宏幸</td> </tr> <tr> <td>山口県宇部健康福祉センター</td> <td>佐伯淑子</td> </tr> </table>	山口県司法書士会	森田祐三	出席者数 17人 欠席者数 3人	山陽小野田医師会	白澤宏幸	山口県宇部健康福祉センター	佐伯淑子																														
山口県司法書士会	森田祐三	出席者数 17人 欠席者数 3人																																				
山陽小野田医師会	白澤宏幸																																					
山口県宇部健康福祉センター	佐伯淑子																																					
事務担当課 及び職員	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 33%;">福祉部次長</td> <td style="width: 33%;">尾山貴子</td> <td style="width: 33%;">高齢福祉課主幹</td> <td style="width: 33%;">大井康司</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課</td> <td>荒川智美</td> <td>高齢福祉課</td> <td>岩村庸平</td> </tr> <tr> <td>高齢福祉課</td> <td>福田真子</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		福祉部次長	尾山貴子	高齢福祉課主幹	大井康司	高齢福祉課	荒川智美	高齢福祉課	岩村庸平	高齢福祉課	福田真子																										
福祉部次長	尾山貴子	高齢福祉課主幹	大井康司																																			
高齢福祉課	荒川智美	高齢福祉課	岩村庸平																																			
高齢福祉課	福田真子																																					
会 議 次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 福祉部長あいさつ 2 議事（審議事項） <ol style="list-style-type: none"> （1）パブリックコメントの実施結果について （2）第1期山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画について 3 今後のスケジュールについて 4 その他 																																					
会 議 結 果	<ol style="list-style-type: none"> 1 について 福祉部次長が挨拶を行った。 																																					

2 議事について

事務局が（１）パブリックコメントの実施結果について説明を行った。

2 議事についての意見及び質疑応答の内容は、以下のとおり。

委員長 パブリックコメントについて、意見は０件との結果だったが、市民へ対しどのように周知したか。

事務局：市広報、市ホームページ、本庁及び各支所へ計画の素案を設置し、閲覧できるようにしていた。

委員長：計画には当事者の方の声を反映させることが大切と思う。そこで、本計画策定委員会へ、当事者の方へ委員として入っていただくとのことで、今年度から入っていただいた。パブリックコメントの実施については、当事者の方にも届いたかどうか。

委員：まさに、今自分の身内のことで成年後見制度が必要になり、利用するようになった。今後も、私たち自身が、より身近な人へ成年後見制度の周知をしていくことが大切と思う。

委員：パブリックコメントについては、広報などで、実施をしていた。ただ、成年後見制度に対する詳しい内容はわからないので、これから学んでいきたいし、所属団体へも周知していきたい。

以上。

事務局が、（２）第１期山陽小野田市成年後見制度利用促進基本計画について、説明を行った。

委員長：前回の会議での意見及びパブリックコメントを経て計画が完成した。今後この計画をもとに、事業が確実に実施されていくことと思う。各委員へ一言ずつ意見をいただきたい。

委員：後見人として、実務を行っている。成年後見制度の利用促進のためには、成年後見制度を利用されている方や利用が必要な方の意見、声が大切と思うので、今後より、当事者の方の声が聞ける場があれば良いと思う。

委員：市民が気軽に相談できるような成年後見センターになるよう、相談体制を築いてほしい。

委員：自身は、地域福祉権利擁護事業と法人後見の担当である。今後、市とより密に関わり、相談、協力していきながら取組を進めていきたい。

委員：ケアマネジャーとして、対象者と関わる中で、まず成年後見制度の普及啓発が大切と感じている。今後は、成年後見センターと連携して、対象者やケアマネジャー等に対し、まずは普及啓発を行っていきたい。

委員：今後は、成年後見センターで基本的な実務を行っていくと思うが、本計画の38ページの協議会がチームへの助言や支援、地域課題の検討と記載されていることから、成年後見センターから協議会へ話が挙がってくるようになるのか。

事務局：委員がおっしゃるとおり、基本的な実務は成年後見センターが担うが、そこで出てきた課題等については、令和4年度に設置する、協議会にて協議していきたいと考えている。

委員長：令和4年度以降は、成年後見センターと協議会が連携していく。そのため、協議会から、成年後見センターや市に対して、意見・助言として要望なども出していけるのではないかと思う。

委員：自身が、まさに現在成年後見制度の当事者である。親族が認知症で成年後見制度を利用することとなったが、初めてのことで、何もわからなかった。結果的に、司法書士の方へ手続きと後見人をお願いすることとなった。自分の経験、そして、本計画の委員も行ってきたので、今後も、自分の身の回りや所属団体などへ、成年後見制度の普及啓発を行っていきたい。突然、誰もが「当事者」になる。まずは、知らない方へ知っていただくことが大切ではないだろうか。今後は、成年後見制度の利用などで困った時は、成年後見センターへ相談したらよいということか。

事務局：成年後見センターが相談窓口となる。

委員：成年後見制度のことで困った方がいれば、成年後見センターへ繋げていきたい。

委員長：誰もが当事者になり得る。40～50代でも健康な方も急に当事者となることもある。だからこそ、成年後見制度について、知ること、今できる備えを考えるきっかけがあればよいと思う。市民への周知の参考になるのではないか。

委員：相談先として、どういうときに成年後見センターへ相談なのか、それとも障害福祉課へ相談なのか、その相談方法の道筋を今後示していただきたい。また、昨年、障害分野の会議の際に、成年後見制度についての説明を受けため、今年度は、成年後見センターについてより具体的に説明していただきたい。

委員長：自身は、他市の成年後見センターのセンター長であるがそこは、地域福祉課として、一本化して高齢も障害も成年後見制度に関する相談を受けている。本計画33ページに、本市の相談体制のイメージ図が記載されているが、イメージ図も、実践をとおしてまた変化していくのではないかと思う。

委員：当事者の方への啓発活動が大切と思う。

委員長：事務局は今後どのように周知していくのか。

事務局：チラシ、広報などを作成し、周知していく。

委員：成年後見センター、協議会ができるということで、非常に期待している。自身の団体へまず、このことを周知していきたい。また、成年後見制度だけでなく、遺言なども活用していくのはどうだろうか。当事者にあった、様々な制度を活用していけるような体制づくりが必要。

委員長：自身がセンター長を務めている、成年後見センターでは、相談の集計を詳細に行っている。本市でも、成年後見センターの実績をしっかりと数値化していくことも今後必要と思う。また、周知の方法として、センター長の自身が地域に出向き（5ブロック）広報、周知を行っているので、本市でも、地域へ出向いて市民向け勉強会などを開催していくことが大切と思う。

以上。

3 今後のスケジュールについて事務局が説明を行った。

4 その他 特に意見無し。

事務局：全ての日程を終了する。最後に、第1期成年後見制度利用促進基本計画の策定にあたり、委員長、副委員長、各委員の皆様、そしてオブザーバーの家庭裁判所の皆様、本策定委員会をはじめ、様々な場面で御尽力いただきましたこと、感謝申し上げます。

～ 閉会 ～